

## 平成30年胆振東部地震に対する厚真町への災害義援金等について

平成30年9月6日に発生した胆振東部地震により、厚真町において甚大な被害が発生しており、被災地の皆様には心からお見舞い申し上げます。

当金庫では、このたびの災害により被害を受けた方々を支援するため、下記により義援金・支援金を受け付けておりますので、よろしくご協力のほどお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 寄付先および取扱期間

北海道勇払郡厚真町

- ① 災害支援金 平成30年9月11日～平成31年3月29日

災害支援金は、厚真町が復旧活動などに利用できます。

- ② 災害義援金 平成30年9月11日～平成31年3月29日

災害義援金は、厚真町を通して、被災者に分配されます。

#### 2. 振込先

窓口にて次の口座にお振込ください。

寄付先	口座名義	受入店舗	種目	口座番号
北海道 勇払郡 厚真町	北海道厚真町災害支援金 厚真町会計管理者 當田美範（とうだよしのり）	厚真支店	普通預金	1504363
北海道 勇払郡 厚真町	北海道厚真町災害義援金 厚真町会計管理者 當田美範（とうだよしのり）	厚真支店	普通預金	1504371

#### 3. 振込手数料

無 料（窓口の場合）

※詳しくは当金庫の窓口にてお尋ねください。

《所得税、住民税、法人税の寄付金控除の手続きをとられる方へ》

##### ①災害支援金

厚真町が発行する受領証が必要な方は、振込依頼時に窓口にお申し出ください。  
お申し出のありました方には、厚真町から後日、直接受取証が郵送されます。

##### ②災害義援金

窓口にてお渡りする振込票の控えに、厚真町ホームページ「平成30年北海道胆振東部地震への義援金について」の写しを添付することにより、寄附金控除等を受けるための受領書（証明書）に代えることができます。

以 上